

自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業登録申請の手引の新旧対照表

改正	現行
自動車リサイクル法に基づくフロン回収業登録申請 第1 フロン回収業の登録について 1 登録の申請（法第54条） （1）申請手続 （中略） なお、(6)の留意点に留意するとともに、登録申請書等については、この手引の様式をコピー又はホームページからダウンロードして作成してください。 （https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/shinse/recycling/jidosha.html） （2）省略 （3）申請手数料 （中略） 【長野県収入証紙の販売先について】 長野県収入証紙は、知事の指定した売りさばき場所（https://www.pref.nagano.lg.jp/kaikei/kurashi/kenze/shoshi/urisabaki/index.html）で購入できます。 （以下略） 第2 フロン回収業者の責務 1 自動車リサイクルシステムの登録 （中略） ＜お問い合わせ先＞ 公益財団法人自動車リサイクル促進センター コンタクトセンター	自動車リサイクル法に基づくフロン回収業登録申請 第1 フロン回収業の登録について 1 登録の申請（法第54条） （1）申請手続 （中略） なお、(6)の留意点に留意するとともに、登録申請書等については、この手引の様式をコピー又はホームページからダウンロードして作成してください。 （http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/shinse/recycling/jidosha.html） （2）省略 （3）申請手数料 （中略） 【長野県収入証紙の販売先について】 長野県収入証紙は、知事の指定した売りさばき場所（http://www.pref.nagano.lg.jp/kaikei/kurashi/kenze/shoshi/urisabaki/index.html）で購入できます。 （以下略） 第2 フロン回収業者の責務 1 自動車リサイクルシステムの登録 （中略） ＜お問い合わせ先＞ 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 事業者情報登録センター

受付時間：９：００～１８：００（土日祝日・年末年始を除く。） 電話番号：０５０－３７８６－<u>７７５５</u> 【自動車リサイクルシステムのホームページ（各種申請書書式）】 https://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html?1473985778870 ８ 廃棄物処理基準について （中略） その他、法については、長野県のホームページにも説明や資料等がありますのでご確認ください。 （https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/jidosha/index.html）	受付時間：９：００～１８：００（土日祝日・年末年始を除く。） 電話番号：０５０－３７８６－８８２２ 【自動車リサイクルシステムのホームページ（各種申請書書式）】 http://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html?1473985778870 ８ 廃棄物処理基準について （中略） その他、法については、長野県のホームページにも説明や資料等がありますのでご確認ください。 （https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/jidosha/index.html）
様式集 （様式第１）【規則様式第３（第５０条関係）】フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書 備考１～３ 省略 ４ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 ５ 省略 （様式第２）【要領様式第４号】誓約書 使用済自動車の再資源化等に関する法律第４５条第１項（第５６条第１項）に規定する欠格要件 １ <u>心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</u>	様式集 （様式第１）【規則様式第３（第５０条関係）】フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書 備考１～３ 省略 ４ 用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。 ５ 省略 （様式第２）【要領様式第４号】誓約書 使用済自動車の再資源化等に関する法律第４５条第１項（第５６条第１項）に規定する欠格要件 １ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの

(以下略)

(様式第3)【規則様式第4(第53条関係)】フロン類回収業者変更届出書

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 省略

(様式第4)【要領様式第6号】フロン類回収業者廃業等届出書

- 備考 1 省略
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
3 省略

(以下略)

(様式第3)【規則様式第4(第53条関係)】フロン類回収業者変更届出書

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 省略

(様式第4)【要領様式第6号】フロン類回収業者廃業等届出書

- 備考 1 省略
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
3 省略